

医師の働き方改革に対する愛知県の取組状況

1 愛知県医療勤務環境改善支援センター

〔2022年度予算 20,029千円 (財源) 地域医療介護総合確保基金 国2/3 県1/3〕
2016年2月に「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置し、愛知労働局が行う医療労務管理支援事業と一緒に、医療従事者の勤務環境の改善に関する事業を行っている。(2022年度委託先:愛知県医師会)

県事業で配置する医業経営アドバイザーと愛知労働局事業で配置する医療労務管理アドバイザーにより医療機関の支援を実施している。

○過去の委託先(毎年度公募)は以下のとおり
2015、2016年度 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会愛知県支部
2017、2018、2019年度 一般社団法人愛知県労災指定医協会
2020、2021年度 公益社団法人愛知県医師会

<事業の概要>

- ・医療従事者の勤務環境の改善に関する相談に応じ、必要な情報の提供や助言・援助を行う。
(相談例) 有給休暇の取得促進策、時間外労働の削減策、医師労働時間短縮計画の作成支援など
- ・医療従事者の勤務環境の改善に関する調査及び啓発活動を行う。
(例) 医療機関の実態把握、勤務環境改善に関する研修会の実施、医療機関に対する補助金の周知・広報など
- ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。
(関係機関) 医師会、病院協会、看護協会、医療法人協会、社労士会、愛知労働局など

2 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金

〔2022年度予算 680,162千円 (財源) 地域医療介護総合確保基金 国2/3 県1/3〕
2024年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を超える医師を雇用しており、救急医療を担う等、地域医療において特別な役割(愛知県地域保健医療計画における5事業5疾病で役割を担う等)があり、医師の勤務環境改善に取り組む医療機関に対して補助。
(補助基準額:最大使用病床数1床当たり 133,000円)

※救急車等搬送件数が年間2000件以上であるなど、診療報酬で「地域医療体制確保加算(入院初日に限り620点)」を取得している55病院は補助対象外。

○2021年度補助実績(262,963千円)
・6病院、1診療所に補助
・勤怠管理システムの導入や医師事務作業補助者の雇用など、勤務医の負担軽減に係る取組を実施

【補助対象事業】

勤務間インターバルの適切な設定、当直明けの勤務負担の緩和、複数主治医制の導入、タスク・シフティングの推進など、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組
(例) ICT機器整備、休憩室等整備、改善支援アドバイス、医師事務作業補助者研修など

3 県内医療機関の勤務環境に関する実態把握(病院分) 2022年7月～8月調査

【時間外労働時間(副業・兼業先含む)】

	2022年度調査
年960時間を超える該当者あり	13.2%(32件)
うち、年1860時間を超える該当者あり	1.7%(4件)
該当者なし	51.2%(124件)
把握していない	35.6%(86件)
合計	242件

※311病院中、242病院(約78%)が回答

【各病院が適用を希望する水準】

A(年960時間以下)	83.1%(201件)
B(救急医療等)	5.8%(14件)
連携B(医師を派遣する病院)	1.2%(3件)
C-1(臨床・専門研修)	0%(0件)
C-2(高度技能の修得研修)	0%(0件)
B・連携B	0.8%(2件)
B・C-1	3.7%(9件)
B・C-1・C-2	0.8%(2件)
B・連携B・C-1・C-2	0.4%(1件)
対象外(勤務医なし等)	4.2%(10件)
合計	242件

○今後の予定

- ・調査結果を踏まえ、勤改センターによる支援等を実施

※副業・兼業先を通算して労働時間を把握できていない医療機関が全体の35.6%となったことから、引き続き、制度の周知や取組の促進を図り、医療機関における副業・兼業先の労働時間を把握する体制整備や宿日直許可取得の検討などを支援する。